

平成 29 年度の所信表明



3月6日、平成29年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成29年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次のとおりです。

平成29年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、村政に対する所信を申し延べさせていただきました。議員各位並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

今日の国際情勢を見ますと、新大統領誕生によりその行先が懸念されるアメリカ合衆国、EU離脱を決めたイギリスなど、今までの秩序は流動化しつつあり、先の読めない情勢

が続いております。

一方、我が国でも、少子高齢化や人口減少、各分野における担い手不足、国・地方を通じた厳しい財政状況など、多くの課題が認識されております。

また、東京都におかれましては、「東京大改革」という旗を掲げ、「新しい東京」の実現に向けた改革の推進を目指し、「都民ファースト」の視点に立った財政構造改革などに取り組んで

行くこととされております。

このような情勢のなか、当村におきましても、地域における産業の活性化や雇用の創出、少子高齢化、人口減少への対応、自然災害などに対する防災対策などの課題が山積してあります。このため、国の長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、昨年策定した「新島村総合戦略」に掲げた政策を着実に進めていかなければなりません。その基本はなんと言っても村民一人ひとりが、この村に自信と誇りを持つことが何より重要なことであり、あるべき地域社会の姿をしつかり捉え、その目標に向かって明確な意志を持って歩んでいく姿勢が重要であります。

このような状況を踏まえ、人口減少社会に対応し、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力ある村づくりを、議会をはじめ村民の皆様とともに「活力あふれる村づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成29年度の主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

主な事業計画

健全な財政運営を目指して

▼国の動向

国は、平成29年度予算の基本的考え方として「経済・財政再生計画」2年目として、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算と位置付けている。当村の歳入の大きな柱の一つである地方交付税は、前年度比22パーセント減の16兆329.8億円となっており、その目減り分に対して臨時財政対策債が増額となっている。また、昨年に引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が予算措置されている。

▼東京都の動向

一方、東京都においては、「新しい東京」の実現に向けた改革を強力に推し進め、明るい未来へ確かな道筋を紡ぐ予算」と位置付け、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティの実現に向けて施策展開を力強く進めること、全ての事業の総点検を実施

し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の推進を基本として、予算編成が行われた。

当村にとって財源補完の最重要制度である「市町村総合交付金」については、28年度補正予算からではあるが、29年度予算案において、初めて500億円の大台に乗り、市町村への財政支援の充実が図られている。今後、大型事業が続く当村の財政運営にあつては、市町村総合交付金に大きく依存することは言うまでもないが、事業計画の精査も含め、財源の確保について、今まで以上に東京都と連絡・協議を密にして対応していく。

▼新島村平成29年度予算

- ・一般会計 44億7253万6千円 (前年比プラス23.8%)
- ・※金額にして、8億6028万8千円増額。
- ・※増額の主要因は、光ファイバーケーブル網敷設工事及び新島ごみ焼却場整備事業による。
- ・特別会計 22億7450万円 (前年比プラス4.3%)

※特別会計の各事業については、一般会計からの繰出金によ

り、円滑な運営と安定した住民サービスの提供を図っていく。
 今後も国や東京都の動向を把握し、連携をもって補助金等の確保に努め、基金や地方債の有効活用を図りながら、堅実かつ効率的な財政運営を推進していくとともに、安全・安心して暮らせる地域づくりに積極的に取り組んでいく。

■**職員の定員管理・人材育成**

▼**職員の定員管理**

行政の職務は多様化、複雑化、専門化し、村民のニーズに対応するため業務の変動とともに総量は増加しており、職員の効率的な配置をする必要がある。そのため、職員数については、計画的に定員を管理し、長期的な視点での管理計画を策定するとともにそれに対応すべく迅速な人員の増減を行う。

▼**人材育成**

これまでと同様に必要な知識と技術等スキルアップを図るために、職員研修等での研修に積極的に参加するとともに専門研修等、職務に沿った知識を習得し、公務員として一人ひとりが、行政はもとより地域住民の原動力になるよう努める。村政

運営には良質な人材が必要。職員が全体の奉仕者として公共のために勤務すること、さらに、公務における規律と秩序を維持することなど、職業倫理にもとづいた職務遂行に努める。

■**情報のセキュリティ**

▼**情報のセキュリティ**

村では個人情報及び特定個人情報をもとに積極的に情報のセキュリティ対策として2要素認証システムなどの運用をおこなう。情報の漏洩事件、事故がないよう取り組むとともに、サイバーテロ対策として東京都と連携して自治体情報セキュリティクラウドを構築し、インターネット環境の高度なセキュリティ対策を講じていく。

■**住民の生命と財産を守る**

▼**新島村災害対策**

あらゆる種類、あらゆる規模の災害に備えた対応策が急務となっているが、昨今の災害は、公助による支援だけでは対応が困難となっている。これからは、住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助能力を高め、共助の担い手である自治会の防災力を向上させ、事

業者の組織力や機動力の活用など、自助・共助・公助の総合力で対応することが重要である。昨年の10月には当村で、はじめてとなる夜間訓練を実施したが、夜間にもかかわらず村全体で1392名、約50%の住民の方々に参加していただいた。29年度は、この機を逃すことなく、より実践的な訓練を検討していく。また、29年度は津波避難路整備および津波避難タワーの調査・設計業務委託について、予算計上しており、南海トラフ地震に備えた整備事業も着実に進めていく。

▼**若郷地域避難場所**

用地の取得ができたので、今後、地域住民のご意見を伺いながら進めていく。

■**消防業務について**

▼**消防業務について**

常備消防のない当村にとつて、消防団は地域防災には欠かせない存在である。29年度は、その重責を担い日夜献身的に取り組んでいる消防団員の処遇改善を図りたい。また、東京都消防訓練所、日本消防協会、東京都消防協会などの指導を仰ぎながら消防団員の災害対応能力の向上に努める。

■**コミュニティ活動の支援**

▼**コミュニティ活動**

住民のコミュニティ活動については、現在、自治会連合会を頂点として、各町会が様々な活動を展開している。29年度においても、その活動を支援するため、活動費補助金を計上。先日、都の施策として、都内自治会連合会の代表者等を委員とした「東京都地域活動に関する検討会」が設置され、島しょ部唯一の自治会連合会である当村自治会連合会会長が出席した。今後、東京都と一丸となつて、地域課題を共有することが重要である。

▼**島民まつり**

住民アンケートの結果、毎年開催と隔年開催希望がほぼ同数であったことから、実行委員会設置後、委員の方々にご検討いただきたい。

■**定住化対策**

▼**新島村定住化体験住宅**

国の補助金を活用し、3月末までに「新島村定住化体験住宅」の整備を目指している。今後はこの住宅を活用し、実際に新島村に短期定住を行いながら、長期定住を移住希望者に検

討して頂くことが可能。

▼**空き家バンク**

定住化を支援するための空き家バンク制度については、登録相談件数の伸びが徐々に見られる。今後も継続して運用し、広報などを通して周知していく。

▼**新島村定住化対策事業交付金**

29年度も引き続き実施し、更なる広報に努めるとともに、定住化対策へご協力いただける空き家の改修等を支援し、村内の土地および家屋の流動化を進めていく。

■**超高速ブロードバンドの導入**

▼**進捗状況**

超高速ブロードバンドの導入につきましては、東京都と海底光ファイバーケーブルの整備に向けた要望や協議を続けてきたが、29年度に神津島と式根島間、式根島と新島村間の海底光ファイバーケーブルの敷設整備の実施が予定されており、これに併せ、当村の光による島内網整備に向けた実施設計と工事を行う。

▼**サービス開始時期**

通信事業者のサービス開始については平成30年夏頃を予定している。今後は、ICT化推進のた

めに住民及び島内事業者への加入促進と地域活性化へ繋がる利活用を図って行く。

■自然エネルギーへの取組

26年度から取り組んでいる「再生可能エネルギー実証実験」

については、全ての実証施設が完成し、29年度、30年度の2ヶ年をかけて、本格的に実証試験が行われることとなる。今後、企業技術者をはじめ、国内自治体や海外からの視察も積極的に受け入れ、交流人口の増加を図っていききたい。同時に、児童生徒の教育的活用や住民の見学会など、本事業を知っていただくための機会をつくっていく。

また、本実証が、我が国のみならず世界に向けて有意義な成果を生み出すものとなることを目指し、協力体制をより強固なものにし、この事業の成功に向けて積極的に取り組んでいく。

■観光・商工振興

▼誘客事業

来島者数は新島・式根島を合わせて対前年比103%で73,338人と2年続けて増加。昨年、わが国には2,400万人を超える訪日外国人が訪れた。

村では外国人に対し、利便性の向上やマナーの徹底を図るために、キャンペーン用6カ国語リーフレットなどを製作。今後もこれまで実施した事業の検証も行うつつ、引き続き誘客事業を展開していく。

▼イベント

宣伝事業として、引き続きラッピングバスをはじめとした広告、各地の物産展に参加しての観光PR及び特産品販売などを継続して行うほか、各産業団体と連携しながら、クサヤ試食会などで積み重ねてきたノウハウを活かし、島外での合同産業イベントを実施していく。

また島外の映画関係や映像クリエイターを目指す学生を対象に、学生目線で「島の短編PR映像」を製作していただき、これをコンテンツ形式にした「映像のチカラコンテンツ」を、関係団体と連携して独自の事業としてスタートしていく。完成した映像をPRに利用するとともに、学生の皆さんが成長し、やがて新島・式根島で口ケを行い、それをまた島のPRにつなげていくという投資的な効果も期待できる事業として取り組んでいく。

一方、確実に来島者を確保す

るため、トライアスロン及びサーフィン大会などのスポーツイベントを引き続き実施する。今年度は新島国際ガラスアートフェスティバルも30回を迎えるため、充実した内容のイベントにしていく。

▼ハード事業

新島地区では富士見峠展望台にトイレの設置工事を実施するとともに、間々下源泉2号井には流量計や水位計などの機械化を行い、温泉供給が安定化するよう整備する。

式根島地区では、地鉦温泉の階段手すり補修、源泉から雅湯へ行く配管改修工事を実施するとともに、遊泳者対策として、泊海岸ライフガードタワーの建て替え工事を行う。

また、29年度は、野伏漁港船客待合所の建築が予定されており、建設費の一部を負担するとともに、待合所内に売店を設置して、新島港待合所と同様に観光交流広場と位置付けて、設備費の一部を負担する。待合所には式根島観光協会も入る予定となっており、東海汽船と同じ建物内で「にしき」の発券業務、観光案内など、新たな観光拠点としてお客様の利便性が高まる

ことに期待する。

▼関係団体への支援

商工会を中心としたロケーションボックス事業に対し、新たに研修費を中心に補助するほか、観光協会に対しても引き続き支援していく。

観光については、来島者が増えるような戦略を立て、事業を展開していくのが行政の役割でもあるが、同時に「滞在日数を一日でも増やしていく」ことが重要である。関係団体と知恵を絞り、実現できるように進めていく。受け入れる宿泊施設が不足しているなか、国家戦略特区法に基づき「民泊特区」の実現について、今後、研究・検討していく。

■農業振興

▼体験講習会

農家や農業団体が、農業生産に励むことができるよう支援を続けていくとともに、原点に返り、気軽に「農」に関わることができるようしていく。このため、ふれあい農園の事業として、「農」に一人でも多く触れ、体験できるように、初心者から学べる体験講習会を毎月1回開催していく。

▼技術講習会

生産性を上げるためには農業用重機の利用が欠かせないため、不定期ではあるが、安全に長く使用できるように技術講習会を開催していく。

▼農業機械の購入

ふれあい農園では、苗の販売及び主要作物の安定した供給を推進する一方で、新しい農作物の試験栽培を積極的に行っているが、農園事業をより充実させるために「マルチ張り機」などの機械を購入し、作業の効率化を図っていく。同時に、生産者は勿論のこと、家庭菜園を行っている村民の皆さんへもPRし、将来の就農を促進させていきたい。

▼農業支援事業

農協と相談しながら収穫祭の実施、苗の販売高を増加させるための販路開拓を進めていく。また、農業を基盤としている認定農業者や生産団体に、より一層の農業振興を図ってもらうために、引き続き、村独自の農業支援事業を行っていく。補助メニューを活用して加工施設整備支援や開墾支援のほか、農協には芋収穫機などの購入のための支援を行うとともに、シーズン

により農業用機械が不足するため、新規に中型コンボを購入して生産者の利便を図っていく。

▼ハード事業

昨年に続き式根島の地鉦瀬戸表線の農道改修工事、若郷久田巻地区暗きよ排水対策の実施設計を行う。設計完了後は、所有者に対し行程など十分な説明と調整を行っていく。「まました温泉」については、浄化槽や露天風呂などの改修工事を実施していく。

▼有害鳥獣対策

引き続き根絶を目指していくが、鹿の食害によると思われる植生被害が発生しており、関係機関と相談しながら植栽や鹿の侵入を防ぐ柵などの設置を検討していく。

■水産振興

▼水産業支援

稚貝・稚魚の種苗放流を継続実施するとともに、人材育成事業として漁業体験教室を開催する。水産業は、他の産業と比べて後継者不足問題は、より深刻であるため、漁協組合と連携して新規就業者に結びつくような支援を進めていく。

▼式根島養殖場

運営が逼迫するなか抜本的な

解決策が見つからない状態が続いているが、島内での消費が増えるよう努力していく。

▼水産加工業支援

都の新規補助メニューである水産加工経営強化促進事業を活用して、商品開発を行う予定。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、クサヤを世界に誇れる「東京ブランド」としていくために、また加工品生産の安定化を図るために、原材料を地元の伊豆諸島内で確保していく必要がある。

▼ハード事業

主なものとして水産加工一次施設改修のための実施設計を行い、30年度に工事を実施する予定。産業の活性化及び振興を図るため、昨年は各産業団体の方々と意見交換を行った。村の産業を取り巻く状況は厳しいものがあるが、今後も各団体と面談し、振興策等について従事者の皆様と検討していく。

■健康で明るい暮らしのできる村を目指して

▼給付金

消費税増税に伴う家計への影響を考慮し、臨時福祉給付金の支給が行われているが、29年度も引き続き「臨時福祉給付金」の支給を行う。この給付金は、28年度臨時福祉給付金の対象者の方を対象に1人1万5千円の給付金が支給される。

▼介護保険

高齢者を支えていく社会保険制度として定着しているが、介護給付費は年々増大し、高齢化率の増加に伴い、更なる介護保険の利用者増が見込まれている。29年度から介護予防給付のうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」

▼式根島福祉施設整備

28年に用地を購入することができ、今年度は地域住民の方との検討会を経て、地形測量、基本設計を進め、購入した用地の有効活用について検討していく。

▼新島老人ホーム

現在、要介護3以上の方17名が入所希望者として待機している。今後も施設介護を必要とする方は減ることはないと思われ、このような状況を少しでも改善するためには、介護予防に重点をおいた事業を実施し、介護の必要な高齢者を少しでも減らせるよう努力していく。また、施設の整備、機械の老朽化に伴う交換など運営補助についても引き続き行っていく。

▼介護従事者の確保

介護従事者の確保に向け、一昨年度実施した介護職員初任者研修を行う予定。同時に、従来から実施している独居高齢者、高齢者世帯等への見守り活動についても、民生・児童委員を中心に、関係機関と協力しながら、きめ細かい対応に心掛け、住民が抱えている問題等に対し、適切かつ迅速に対応していく。

▼障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者が必要なサービスをスムーズに利用することができるよう、障がい者・障がい児の相談支援体制の強化に努めていく。29年度も障がい者が地域で安心して働けるよう、引き続き就労支援事業を実施していく。その事業のみに頼ることなく、総合的に障がい者就労を進めていけるような体制づくりを進め、村内事業者を含め、障がい者の就労機会確保のための仕組みづくりを進めていく。障がい者の働く場の創出事業として、これまで漁業振興会に受けていただいていたが、29年度より社会福祉協議会へ委託して、漁業振興会の協力のもと、青葉会館において継続して実施していく。

▼児童福祉

また、28年度より実施している「障害者への理解を深めるためのつどい」には、多くの方々が関心を持って参加していただいた。今年度も地域の方々に理解を深めていただくために計画実施していく。保育充実のための施設整備、人材育成の継続を図るとともに、保護者の意見や、地域の方々の声を聴きながら、今後も地域の特徴を生かした園運

営を行なっていく。

また、私の公約でもある、高校生の医療費無償化については、平成28年度から実施しており、平成28年12月までに10名の方から申請をいただき、助成を行った。

▼子育て支援

子ども家庭支援センターが中心となり「総合相談」「家庭訪問」などを通して、地域のすべての子育てに関して、支援を実施。今後も、東京都児童相談センターなど関係する各種機関と連携しながら、ケースに応じた対応をしていく。徐々に利用者が多くなりつつある「新島もんもクラブ」についても、利用者の意見や、地域の方々の声を聴きながらニーズに合った要綱の見直しを検討するとともに、会員の増員を目指すし、講習会並びに個別相談を実施して、地域の子育ての輪を広げていく。

▼地域福祉

新島村社会福祉協議会及び新島はまゆう会、高齢者に「働く喜び・働く場」の提供をしているシルバー人材センター等の関係福祉団体と、より一層連携を深めるとともに、地域福祉向上を目指し、新たな事業展開につ

いても取り組んでいく。

▼母子保健

母子保健については、妊産婦や乳幼児を対象に、育児に対して安心して生活できるように、専門職が中心となり両親学級や育児学級を継続し、地域ボランティアの協力のもとに事業を実施していく。

▼予防接種事業

子どもたちの健康を守るための各種予防接種や高齢者の肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ予防接種を実施して、感染症予防に努める。定期予防接種は無料だが、健康センターで行う他の予防接種は、接種料金の軽減を図り、実施していく。

▼がん検診事業

厚生労働省の指針に基づき、引き続き検診を実施して、一人でも多くの方が島内で受診できるように受診勧奨を進め、受診率を高めて、がんの早期発見に努める。

▼食育事業

昨年のアンケート結果をもとに改定された「第2次食育計画」に沿って「子どもから大人まで途切れない食育」をテーマに、事業を進めていく。

■安心と信頼性のある医療業務

全国的に医療従事者の確保が難しい状況にある昨今、幸いにも新島・式根島の診療所では人員確保ができており、適正な配置がされている。今後も、医科・歯科ともに医療体制の構築と連携を図り、信頼感の持てる業務の継続に努め、また引き続き、内地の高度医療病院との連携を図るほか、専門診療の実施、研修医等の受け入れを行い、将来の医療を担う人材の育成の機関として協力していく。

本村診療所については、老朽化が危惧されているが、災害時の耐久性等考慮し、建替えが課題とされており、前向きに検討していく。

■循環型社会の構築を目指して

当村においては、28年度から可燃ごみの焼却処理を一本化し、大気保全に努めている。新島村循環型社会形成推進地域計画に基づき、新たな焼却施設の整備に着手しているが、将来の一般廃棄物処理事業を見据え、リサイクルを基本とした減量化に取り組み、村民・事業者・行政が連携・協働し、環境負荷の低減に資する循環型社会の構築を目指していく。

■生活の基盤整備

▼道路整備事業

新島地区においては、新規に羽伏浦線改良工事及び郵便局前線改修工事を実施する。式根島地区においては、大浦線改修工事を継続実施する。その他の路線においても日々点検を行い、不具合や危険等のある箇所が判明した場合は、速やかに補修等を行い村内交通の安全を確保する。

▼公園事業

遊具やベンチ等の安全性を常に考慮した適正な維持管理に努め、より安全な施設として利用していただけるようにしていく。

▼村営住宅維持整備事業

経年により劣化した東新田住宅4棟の屋上防水改修とメゾン黒潮住宅の外壁改修を実施する。また、日々の管理においては、頻繁に点検を実施し、故障や不具合に即応した維持管理を行うとともに住宅機能の改善を図り、入居者の利便性向上に努めていく。

▼簡易水道事業

若郷地区については、老朽化した水道施設の更新工事を行う。式根島地区については、地鉦瀬戸表線の配水管新設工事を

実施する。今後も水道施設の保守に努め、安全・安心な水道水の給水を図っていく。

▼下水道事業

本村処理区の全面供用開始に向けた管渠布設工事を引き続き実施していくとともに、下水道加入率の向上を図っていく。次に、式根島地区の下水道整備については、今年度は管渠及び処理場の基本設計の策定を行う。基本設計がまとまった段階で、住民説明会を行い、同地区での下水道整備の早期着手・早期完了に努めていく。

▼港湾整備

式根島野伏漁港船客待合所については、東京都事業として建て替えが予定されており、平成29年度中には新しい船客待合所が建設される予定となっている。新島港や各漁港の整備については、今後も現行の計画に沿って着実に整備が進められるよう、関係者との意見調整を踏まえながら推進するとともに、その計画の早期実現に向け、国・東京都に対し、議会及び関係各位とともに、積極的に要望していく。

■教育・文化の振興について

▼中高連携型一貫教育

学校教育については、新島中

学校新校舎が都立新島高等学校と同一敷地内となり、これに伴い「東京都立学校の管理運営に関する規則」に基づき、従前から行ってきた「中高連携型一貫教育」を、体育施設等の供用利用を含め、さらに緊密かつ強力に推進していく。

▼新島村連携型一貫教育

村では、「高校卒業時の目指す子供のあるべき姿」の実現のため保・小・中・高が連携し、「連続した学び」と「つなぎの充実」を通して、子供たちに「生きる力」を身に付けさせようと「新島村連携型一貫教育」を、村の教育施策の重要な柱と位置付けて推進してきた。今年度においても「特別支援教育(インクルーシブ教育)」の推進・充実、「外国語教育の推進」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」等、求められる教育諸課題に学校現場とともに積極的に取り組んでいく。

▼式根島小中一貫校

式根島地区については、児童生徒数が少なく、新島とは置かれていた環境が違い、また高校が島の中に無いため、式根島の子供たちは、中学校を卒業後は新島高校あるいは親元を離れ、内地の高校に進学せざるを得ないという厳しい現実がある。そのため小学校・中学校の9年間で確かな学力と生きる力を身に付けさせることが何より重要な課題となってきた。そこで式根島におきましては、これまでの「新島村連携型一貫教育」をより発展させ深めた一貫校の設置が望ましいとの結論に至り、子供たちの9年間を小・中学校の先生方が一緒になって育てていく「式根島小中一貫校」の平成30年度開設に向けて、今年度、その条件整備に取り組んでいく。

▼外国語教育

小学校では平成30年度から英語の教科化が先行実施される予定となっており、村ではそれに先駆けて今年度より小学校6年生を対象とした「英語合宿」事業を実施し、グローバル社会に生きる子供を育てるため、外国語教育の推進・充実に努めていく。

▼施設整備

施設整備面については、老朽化により機能低下のみられる式根島の学校給食共同調理場について、大規模改修工事を実施し、施設の延命化に努める。

また光ファイバー網が整備され、30年夏頃にサービスの開始が予定されており、ネット環境も格段に改善される見込みから、学校教育におけるICT化充実に向けた準備も進めていく。

▼青少年健全育成

引き続きジュニアスポーツの普及と子供たちの健全育成を図っていく。また年間を通して活動し、島外での大会等、対外試合にも参加している少年野球、少年柔剣道、ジュニアサッカー及びジュニアバレー等に引き続き遠征費の助成を行っている。

▼対外交流事業

岐阜県高山市荘川村、山形県鶴岡市羽黒地区の小学生在新島村を訪問し、新島・式根島の小學生と交流を行うほか、新島村の小學生が東京都日の出町を訪問して同町の小學生と交流を行い、相互理解と視野拡大を図る機会を創出していく。

▼文化振興

村民が生来の芸術に触れる機会や著名な方を招いた講演会を企画していく。博物館におきま

は、「新島大観」等の往年の郷土史家が残した研究資料をデータベース化する作業を引続き実施するとともに、28年度に修理が完了した都指定文化財の「新島島役所資料」については、住民への閲覧や研究者への公開等有効な活用方法を検討・実施していく。

▼史跡・旧跡

引き続き文化財保護審議会による新たな村史跡、旧跡の指定のための検討や作業を進めていくとともに、同審議会の監修のもと外国人観光客等にも分かりやすい史跡、旧跡の外国語等を併記した案内板を整備する。

▼大踊

国指定重要無形民俗文化財「新島の大踊」については、例年どおりの公開を実施し、今後の保存伝承活動の発展に努めていく。

▼「放課後こども教室」「寺子屋」事業

28年度に試験的実施してきた「放課後こども教室」「寺子屋」事業については、参加者も増え好評なことから今年度も継続実施し、子供たちに放課後や週末の「遊び」や「学び」の場の機会を提供し、その効果を引き続き評価・検証していく。

■おわりに

以上、平成29年度の施政方針について、所信を申し上げます。

世界情勢、あるいは我が国のおかれている少子高齢化及び人口減少といった状況を見ましても、これからの数年間は私達が遭遇したことがない難しい時代局面を迎えることになると思われま

「持続可能な地域社会」を進めていく上で大事なことは、人と人のつながり、支え合い、喜びや悲しみだけでなく、苦労や痛みを分かち合うことが何よりも重要であると思っております。今後も、引き続き「活力あふれる村づくり」の実現に取り組む、村民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っただけの村づくりを進めてまいります。

議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。